

静岡県告示第620号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第3項の規定に基づき、障害者就業・生活支援センターから次のとおり変更の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年7月16日

静岡県知事 川勝平太

センターの名称	変更事項	変更内容		変更年月日
		旧	新	
障害者就業・生活支援センター だんだん	事務所の所在地	浜松市北区三幸町2 01-4	浜松市浜北区中条 1844	令和3年7月16日